

令和2年度 第3回宮古島市教育委員会（定例会）議事日程

令和2年4月23日（木） 午後2時 開議
城辺庁舎2階 インキュベート室

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 承認事項 会議録の承認について（令和元年度第12回定例会）
- 日程第3 承認事項 会議録の承認について（令和2年度第1回臨時会）
- 日程第4 承認事項 会議録の承認について（令和2年度第2回臨時会）
- 日程第5 報 告 教育長報告
- 日程第6 議案第5号 宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 日程第7 報告第1号 臨時代理処分の承認について（宮古島市幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する訓令）
- 日程第8 報告第2号 臨時代理処分の承認について（宮古島市体育施設の利用料金の変更承認について）
- 日程第9 そ の 他

議案第 5 号

宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱について

上記の議案を、別紙のように提案する。

令和 2 年 4 月 2 3 日

宮古島市教育委員会
教育長 宮國 博

提案理由

宮古島市文化財保護審議会条例第 4 条の規定により、委員を委嘱する必要があるため、本案を提出します。

宮古島市文化財保護審議会委員

任期: 自 令和2年 5月 1日

至 令和4年 3月 31日

	氏名	住所	専門区分	備考	委嘱
1	シモジ カズヒロ 下地 和宏		考古	宮古島市史編さん委員長	再
2	ウエザト マサアキ 上里 雅章		郷土芸能	元小学校校長、新里民俗芸能保存会会長	再
3	サトウ ノリコ 佐藤 宣子		植物	宮古島市市史編さん嘱託員	再
4	キンジョウ トオル 金城 透		考古	沖縄県立宮古工業高校校長	再
5	カジワラ ケンジ 梶原 健次		海洋	博士(水産学) 水産課補佐	再
6	ナカチ クニヒロ 仲地 邦博		動物	宮古野鳥の会会長	再
7	ガナハ サトル 我那覇 念		歴史	元沖縄県立浦添高等学校校長	再
8	ナカマ アキノリ 仲間 明典		郷土史	元市議会議員、元伊良部町企画室長	再

報告第1号

臨時代理処分の承認について（宮古島市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について）

上記案件については、宮古島市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条の規定により宮古島市教育委員会へ付議する事項となっているが、教育委員会に付議する暇がないため、同規則第4条の規定により臨時に代理することとしたのでこれを報告し、承認を求める。

令和2年4月23日提出

宮古島市教育委員会
教育長 宮國 博

別紙

【提案理由】

学年末休業期間中の預かり保育の実施及び城辺地区の預かり保育実施園を変更するには要綱を改正する必要があるため、本案を提出します。

宮古島市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する告示

宮古島市立幼稚園預かり保育実施要綱（平成 27 年宮古島市教育委員会告示第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 1 項中第 4 号を削り、第 5 号を第 4 号とする。

別表中 「

砂川幼稚園、西城幼稚園、 城辺幼稚園、福嶺幼稚園	砂川幼稚園
-----------------------------	-------

」 を

「

砂川幼稚園	砂川幼稚園
西城幼稚園	西城幼稚園
城辺幼稚園	城辺幼稚園

」 に

改める。

附 則

この告示は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

報告第2号

臨時代理処分の承認について（宮古島市体育施設の利用料金の変更承認について）

上記案件については、宮古島市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条の規定により宮古島市教育委員会へ付議する事項となっているが、教育委員会に付議する暇がないため、同規則第4条の規定により臨時に代理することとしたのでこれを報告し、承認を求める。

令和2年4月23日提出

宮古島市教育委員会
教育長 宮國 博

別紙

【提案理由】

宮古島市体育施設指定管理者である一般社団法人宮古島市スポーツ協会より、宮古島市体育施設の設置及び管理に関する条例第16条第2項に基づき、料金の変更依頼がありますので、本案を提案します。

宮古島市体育施設（宮古島市陸上競技場及び総合体育館）の使用料を次のとおりとする。

区分		現料金	新料金 (案)	変更理由
陸上競技場	個人使用料 (高校生以下)	55円	50円	小・中・高校生の競技力向上の為。
総合体育館	個人使用料 (高校生以下)	55円	50円	小・中・高校生の競技力向上の為。
	照明施設	38円	35円	券売機が10円未満の小銭が使用不可の為。